

大学・高等学校教育改革のこれから

〈高大接続改革実行プランをふまえて〉

2014年12月の中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」に基づいて、文部科学大臣決定とする「高大接続改革実行プラン」が2015年1月16日に発表された。

中央教育審議会答申は、教育改革における最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革を初めて現実のものにするための方策として、大学入試改革にとどまらず、高等学校教育、大学教育およびそれらを接続する大学入学者選抜の抜本的な改革を提言するものである。

「高大接続改革実行プラン」は、回答申の内容を具現化するための重点施策とそのスケジュールを明らかにしたものであり、2014年度から2020年度までの間に整

備・実施すべき内容が盛り込まれている。高大接続の大変革といえるが、私立大学にとっては大幅な教育改革が求められることは明白であるとともに、少子化時代における経営面への大きな影響も想定される。

そこで、本小特集では、高大接続改革実行プランやその工程表に示された内容が、高等学校や大学などの教育に与える影響と今後の課題について、大学や高等学校など、さまざまな観点からご意見をいただき、国家百年の計である教育改革、高大接続、そして大学入試のあり方を考える。

高大接続改革実行プランと大学のあり方

松本 亮三氏

● 東海大学観光学部長、
本連盟教育研究委員会委員長

高大接続改革の特質と論点

大多和 直樹氏

● 帝京大学教育学部准教授

私立大学付属校の高大接続と教育改革

安藏 伸治氏

● 明治大学政治経済学部教授、
明治大学付属明治高等学校・明治中学校校長

高大接続改革実行プランと大学のあり方

松本 亮二 ● 東海大学観光学部長、本連盟教育研究委員会委員長

1 高大接続改革の経緯と国の実施体制

中央教育審議会（以後、中教審）は、2014年12月、「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」（以後、高大接続答申）を発表した。本特集の主題である「高大接続改革実行プラン」（以後、実行プラン）は、この答申内容を実現するために、中教審が国に対して答申後速やかに策定・公表することを求めたものであり、本年1月16日に文部科学大臣決定として、国が公表したものである。本稿は、大学入学者選抜と大学教育の改革に焦点を当てて、大学、とりわけ私立大学が考えるべき問題を論じていくこととする。

中教審は、2012年8月、文部科学大臣から「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教

育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」という諮問を受け、高大接続特別部会を発足させて、同年9月以来、2年3か月にわたって審議を続けた。高大接続答申は、この長期にわたる審議の結果発表されたものである。この間、2013年10月には、教育再生実行会議の第四次提言「高等学校教育と大学教育の接続・大学入学者選抜の在り方について」が発表され、「達成度テスト（仮称）」という名称で、高大接続に関わる新テスト構想が打ち出された。中教審高大接続特別部会は、この構想を取り入れながら審議を続けた。一般社団法人日本私立大学連盟（以後、本連盟）教育研究委員会も2014年3月に、第四次提言に関する意見をまとめた報告書を上梓した。また、同じ時期に、中教審初等中等教育分科会高等学校教育部会は「審議まとめ——高校教育の質の確保・向上に向けて」を、また高大接続特別部会は「審

議経過報告」を発表した。中教審は教育団体などに意見を求めたので、同年5月、本連盟も意見書を提出している。これらの経緯や本連盟の意見などについては、すでに本誌第357号において「高大一体の教育改革と達成度テストを巡って——私立大学の立場から」と題する拙稿で記述しているので、参照していただきたい。なお、高大接続答申に対しても、本連盟は本年1月に、提言書「高等学校教育、大学教育及び大学入学者選抜の今後のあり方について」を提出している。その内容については、本稿において適宜言及していきたい。

実行プランには、文部科学省の局を横断した全省的な体制を構築して検討を行うこと、新テストに関する専門家会議の立ち上げ、大学・高等学校などの関係者と連携協力することなどが謳われている。現在、文部科学省内には、すでに生涯学習政策局、初等中等教育局、高等教育局を横断する「高大接続改革プロジェクトチーム」が作られており、これら3局を事務局として、「高大接続システム改革会議」が設置され、本年3月5日に第1回会議が行われた。また、その席上、改革会議の下に「新テストワーキンググループ」を設置することが決定され、二つの新テストの具体的検討もすでに着手されている。

年内には新テストのあり方が決定される予定である。

2 「確かな学力」と大学教育

実行プランは、高大接続答申を実現するためのプランである。そのため、実行プランを理解するには、答申の理念を確認することが必要となる。その理念とは、初等中等教育から高等教育まで、わが国の教育体系全体を通して、「生きる力」、とりわけ「確かな学力」を育むということである。「確かな学力」とは、①基礎的な知識および技能 ②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、および③主体的に学習に取り組む態度（主体性・多様性・協調性）の、いわゆる学力の3要素をもって構成されるものである。このような学力の育成は、2007年の学校教育法改正によって、小学校、中学校、高等学校に要求されたものであった。一方、学校教育法は、大学に対して同じことは要求していないが、2008年の中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」は、大学の各専攻分野を通じて培う学士力の提言を行った。これは、①知識・理解・専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解 ②汎用的技能・知的活動でも職業生活や社会生活でも必要

な技能（コミュニケーション・スキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力）③態度・志向性（自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力）④統合的な学習経験と創造的思考力・自らが立てた新たな課題を解決する能力）の四つから成り立っている。

確かに、初等中等教育の「確かな学力」と大学の「学力」は①～③においては概ね対応しており、高大接続答申で強調される、幼稚園・保育所・認定こども園から小学校、中学校、高校、大学を通じた「生きる力」と「確かな学力」の確実な育成という柱は尊重しなければならぬだろう。しかし、学力の④では、「統合的な学習経験と創造的思考力」を、わが国の教育の最終段階である大学に対して位置づけており、大学教育の特性を示していると考えられることもできる。新しい高大接続のあり方を考えるためには、学校種間での連続性を強調するだけではなく、それぞれの差異性も意識し、その上で結び付ける方途を考える必要があるのではないかと思われる。とりわけ各私立大学は独自の建学の精神を有しており、大学ごとに異なる教育方針が存在する。高大接続答申に対する本連盟の提言書でも述べたように、今回の改革を進

める上では、高等学校までに身に付ける能力、大学入学者選抜で問う力、大学教育で育成すべき力について、学校種間の違いを念頭に置いて、さらに精緻な議論を行うことが必要ではないかと思われる。

3 新テストと大学の個別選抜

教育再生実行会議の第四次提言で提唱された「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」と「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」は、その基本的理念・構想を引き継いだまま、中教審高大接続特別部会において、それぞれ「高等学校基礎学力テスト（仮称）」、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」（以後、「仮称」を省略）と名称を変え、実施目的や全体構想をより明確にしつつ、高大接続答申に引き継がれた。実行プランによれば、「高等学校基礎学力テスト」は2019年度から、「大学入学希望者学力評価テスト」は2020年度から本格実施される予定となっている。

教育再生実行会議提言との最も大きな相違は、「高等学校基礎学力テスト」の結果の活用方法である。教育再生実行会議提言では、達成度テスト（基礎レベル）は、「基礎的・共通的な学習の達成度を客観的に把握し、各学校

における指導改善や生徒の学習改善に活かすための新たな試験の仕組み」であるとする一方、推薦入試やAO入試における基礎学力の判定にあたって、その結果の活用を推奨していた。一方、高大接続答申では、テストの位置付けは変えないまま、進学時への活用は、調査書にその結果を記入するなど、高等学校での学習成果を把握するための参考資料にとどめるとされたのである。

このことは、大学入学者選抜に関する抜本的な方針変更に関わっている。教育再生実行会議は、推薦入試やAO入試が今後でも存続することを前提としているが、高大接続答申では、「国は、適切なルールの下での入学者選抜全体の多面的・総合的評価への転換を図るため、一般入試、推薦入試、AO入試の区分を廃止し、大学入学者選抜全体の共通的な新たなルールを構築する」ことを求めており、実行プランでは、2016年度大学入学者選抜実施要項から改訂を進めて、これを実現しようとしている。

この方針に沿って大学入学者選抜が行われるとすれば、理想的にはあらゆる入学希望者は同じ一つの経路を通じて大学に入学することとなる。第一段階が、「大学入学者学力評価テスト」である。「高等学校基礎学力テスト」では、知識・技能の確実な修得を重視し、「大学入学希望者

学力評価テスト」では、学力測定・評価の中心は思考力・判断力・表現力などの能力となり、「教科型」に加えて、「合教科・科目型」「総合型」の問題を組み合わせて出題するという。年に複数回実施して段階別表示で成績提供を行うことと、CBT方式での実施を検討することは二つの新テストに共通している。

「大学入学希望者学力評価テスト」については、試験の実施時期・運営体制、作問方法・体制、適切な難易度の設定など技術的問題が解決されなければならないが、これについては「高大接続システム改革会議」などの検討結果を待ちたい。ただ、筆記試験にせよCBTにせよ、基本的な学力試験を全国共通のものとするこの意味は大きい。各大学が個別に入学試験問題を作るという、世界に例を見ない日本固有の事態から生じる多大な教員負担を軽減すると共に、大学入学者の普遍的学力を保証することにつながるからである。しかし、私立大学すべてが、これを受け入れることができるかについては、疑問の余地が大きい。高大接続答申に対する本連盟の提言書でも述べたように、私立大学では独自の建学の精神に基づいて独自の入試制度を設けている場合があるからである。さらに、付属・系列高校をもち、一貫教育の理念に

沿って独自の付属・系列校推薦入学制度を設けている大学も少なくない。私立大学の理念・現状と、国が掲げる大学入学者選抜の理想像を融和させ、真の高大接続改革が実現するよう、今後さらに検討することが必要だろう。

「大学入学者学力評価テスト」を受けた大学入学者希望者は、国の計画によれば各大学の個別選抜を受けることになる。個別選抜は、小論文、面接、集団討論、プレゼンテーション、調査書、活動報告書などによって、「確かな学力」の3要素を多面的・総合的に評価するものとされる。そのためには、「入学者に求める能力は何か、また、それをどのような基準・方法によって評価するのかを、アドミッション・ポリシーにおいて明確に示すことが求められ」、さらに、知識再生型の試験の点数による評価という従来型の「公平性」「客観性」から脱した、多面的で「公正」な評価手法の開発と意識改革が求められている。このため、実行プランは、以下の五つの施策を実行するとしている。①個別選抜改革を推進するための法令改正(二つのポリシーの一体的策定を義務化し、入学者選抜を認証評価の項目に明記・2015年度中)②大学入学者選抜実施要項の見直し(本稿で既に記述)③アドミッション・ポリシーの明確化(2015年度までに事例集とガ

イドラインを策定)④個別選抜改革の推進のための財政措置(2015年夏をめどにとりまとめ)。

アドミッション・ポリシーで、各大学が入学者に対して求める学力やその評価方法を明確化して公表することは、大学にとっても入学者希望者にとっても重要である。それが効果的に機能すれば、例えばリメディアル教育を本当初年次教育に転換することもできる。学力や生きる力を総合的・多面的に評価すれば、多様な能力をもった入学者希望者に道を開くことにもなる。しかし、そこには二つの問題がある。一つは、初等中等教育において基礎学力の徹底的育成が今後できるかどうかである。「高等学校基礎学力テスト」の活用などが期待されるが、これまで同様に高校生の学力に大きな格差が生じ続けるならば、いかに高大接続制度を整えても、その効用は期待できない。もう一つの問題は、高大接続答申に対する本連盟の提言でも主張したように、総合的で多面的な入学者選抜を支える経済基盤である。実行プランによれば、大学教育再生加速プログラムなどに加えて、「主体的に改革に取り組む大学にとってインセンティブとなるような財政措置の在り方を検討」することになっているが、全国規模で高大接続改革を展開するのであれば、本連盟が

従来から主張しているように、大学、とりわけ私立大学の経常経費に対する公財政支出を、せめてOECD諸国の平均並みに引き上げるなどの基盤整備こそ必要であろうと思われる。

4 大学教育の改革

高大接続答申にいう「大学教育の質的転換の断行」のために、実行プランは、いずれも2015年度中の制度改正をめざして、次の3項目を実施するとしている。①大学教育の質的転換・全学的な教学マネジメントの下で、双方向の授業や主体的な学習への転換が促進されるための法令改正（SDの義務化、学長補佐体制の充実）②学生の学修成果の把握・評価の推進・認証評価制度で、学修成果や内部質保証に関する評価を推進 ③大学への編入学などの推進・高校専攻科修了生の大学への編入学について制度改正を実施、の三つである。

高大接続答申では、大学教育改革そのものについて、「生きる力」「確かな学力」の発展・向上という点から、アクティブ・ラーニングの推進、大学共通の評価方針（アセスメント・ポリシー）の確立に基づく厳格な成績評価や卒業認定、大学構成員の多様性の確保、生涯学習がで

きる環境整備、学長のリーダーシップの確立などを述べている。これまでの国の意向や教育界の議論と、大きく変わるところはないように思われる。しかし、双方向的授業にこだわるあまり、各専攻分野に必要な基礎的知識教育がおろそかにならないよう、また、過度な管理教育に陥ることのないように、十分注意しなければならぬまい。いずれにせよ、大学独自の旗幟を鮮明にし、学生・卒業生の質の向上をめざすことが各大学に与えられた使命であると考えるほかないだろう。

5 おわりに

高大接続答申と実行プランに基づき、高大接続と大学教育を考えてきたが、大学の、特に私立大学の視点で言えば、問題点も散見している。わが国の大学は教育改革という波の中で翻弄され続けてきた。もはや教育改革は大学だけではなしえないというのが、共通の実感であろう。ともあれ、今次の高大接続答申と実行プランが、はじめて高大一体の改革を提唱し、それが積極的に推進され始めていることを高く評価したい。また、教育システム全体の改善によって、わが国の未来が切り拓かれることを期待したい。まさに、教育は国家百年の計なのである。

高大接続改革の特質と論点

大多和 直樹 ● 帝京大学教育学部准教授

現在進行中の高大接続改革政策は、現時点では、主に理念レベルの議論が整理されてきた段階であり、大学入試センター試験に代わる新しいテストにしても、具体的にどのような問題が出題されるのかなどはまだ見えていない。しかし、「高大接続改革実行プラン（以後、実行プラン）」が去る1月16日に発表され、将来の教育システムの輪郭を定めることになる改革が実際に動き始めている。以下、今回の改革の特質に触れながら、この改革がどのような方向性を教育界にもたらすのか、また、そこで議論すべきことがあるとすればどのようなことかについて筆者なりの考えを述べる。

1 入試の大改革

今回の高大接続改革政策の第一の特質は、入試の大改革が行われるところにある。大学入試センター試験に代

わる新テストが、入り口での学力保証機能を果たしづらくなった入試システムに活を入れるべく発案されている。このテストは、①高等学校卒業時の達成度を把握する試験という位置づけをもち、しかもこれまでの入試への批判に込めるべく、②知識偏重を脱し、「思考力、判断力、表現力等」の「新しい学力」観に基づいてデザインされ、さらに③1点の優劣を争う素点方式ではなくグレード方式の採用や、④1回の試験の成否で競争するのではなくCBT（コンピュータ・ベースド・テストイング）による複数回受験という新しい方式についても議論されている。

具体的にどのような方式でどのような設問がなされるのかは、現時点では未知数である。ただし、改革においては現行の大学入試センター試験が客観性に行き過ぎた平等観に基づくものとして位置づけられ、新テストは新

しい平等観に基づいて実施されることが答申にも明記されている。必ずしも新平等観が不公平を生むわけではないが、多様な力を評価する時に特定の出身階層の文化や特定の性格特性によってある層に有利／不利がないか——生まれなどに関わる特性が能力にすり替わって評価されることがないか——を慎重にチェックしていく必要があるだろう。

また、思考力や表現力を問う試験では、実施や採点などにかかるコストが高くなるように思われるが、実行プランをみてもコストの話は示されていない。現代の大学改革は、基本的に予算が低減するなかで教育活動をどう活性化するかという議論をしている。もし入試に金銭的・人的コストがかさみ、そこに膨大な資源を投入しなければならぬということになるならば、それは本末転倒とみるべきで、入試は極力簡素化を考えるとという手もあるのではなからうか。

2 授業方法を軸とした学びの改革

改革の第二の特質は、高等学校・大学ともに授業方法の改革が強調されている点である。大学においては「アクティブ・ラーニング」が、高校では「課題発見と解決

に向けた生徒の主体的・協働的な学習・指導方法の充実」が実行プランに盛り込まれている。この背景には、知識偏重型の入試対策勉強や、研究に比して教育を重視しない大学の教育体制（おもに淡々とした講義形式）が生徒・学生の主体的な学びを阻害しており、主体的な学びや課題発見的な学びを引き出す授業方法が必要という改革関係者の認識がある。これまでも、授業方法の刷新が必要であることは中教審などでも議論がなされてきたが、政策として教員に対して新しい授業方法への転換要求がつけられたことが、今回の実行プランの特徴といえる。

とくに大学における「アクティブ・ラーニング」に関していえば、講義が受動的、「アクティブ・ラーニング」が能動的と二項対立的に捉えられ、受動的な講義からの転換が1月の高大接続答申に盛り込まれていることは——教育活動への強い介入という意味で——特筆に値する。筆者は、「アクティブ・ラーニング」の有効性を認識しているものの、講義vs「アクティブ・ラーニング」の二項対立的認識があることや政策レベルで一律に推し進めるべきものであるのかについては疑問を感じている。

特に、政策として推し進めることについては、大学教育の現場では、教育方法や教育工学の専門家が主導

する近年の「アクティブ・ラーニング」ムーブメントに皆で乗っついていこうというようなコンセンサスができてきているわけではない。したがって、それが仮に効果のある方法だったとしても、現時点では上から押し付けられた授業方法という印象を覚える教員が少なくないだろう。本来の広い定義からすれば、「アクティブ・ラーニング」のなかに大学における主体的な学びの中心をなしてきた卒論やゼミが入るはずであるが、近年の教育政策の主体的な学びの議論では卒論やゼミにほとんど触れられていない。この点からみて、筆者も「アクティブ・ラーニング」が「反転授業」などの特定の方法を指すと位置づけざるを得ないと考えている。したがって、そうした狭義の「アクティブ・ラーニング」が現場にすんなり浸透していくかどうかは甚だ疑問であり、「アクティブ・ラーニング」観の問い直しの議論が必要であるように思われる。

3 学校段階縦断的改革と学問知

改革の第三の特質は、それぞれの学校段階にとどまらず、日本の教育システムのポトルネットワークを解消すべく学校段階を縦断する形で進行している点である。この意味

で、新しい時代状況に向けたブランドデザインの抜本的再構築をめざす意欲的な改革が企図されているということができる。

このとき、改革の議論は従来の入試方法や教育方法にポトルネットワークを見いだしているが、改革をみる場合、もう一つ重要な視点があるように思われる。それは、科学・学問の府である大学や、その学問体系から引き出された教科を扱う各教育段階の学校が提供する学問知が、どの程度重要／有効なものとして捉えられているのかという学問知の社会的重要性の視点である。

一般的には、2000年代の大学全入状況を受けて学びの崩壊が起き、日本型高大接続が機能不全に陥ったという理解がなされている。しかし、日本型高大接続が比較的良好に機能していたといわれる1980年代においても、日本では学問知の社会的重要性は高いとはいえないかったように思われる。学生は、「大学レジャーランド論」にみられるように、大学に入ってさえしまえば遊んでいても卒業・就職ができるという状況があった。また、実業界においても（とりわけ文系就職で）学問知への期待は低く、入試による高学力層の選別のみに期待していたきらいがあった。

日本の教育システムが抱える最大のボトルネックの一つは、単線型教育システムで、専門高等学校でも普通教科の割合が高いなど、学問知へのアクセスが開かれているにもかかわらず——もしかすると、だからこそ役に立たないと感じやすいのかもしれないが——学問知の社会的重要性が（先進国でまれにみるほど）低く認識されていると筆者はみている。すなわち、主体的な学びが成立しにくいのは、学問知自体への期待そのものが社会の各レベルにおいて低いことにそもその原因があると考えられている。学問知に対する期待が低ければ、学問知を軸に学習が展開する大学・高等学校で主体的に学ぶ意欲が起きないのは当然であろう。したがって、教育方法を改善し、学びの達成度を測定・保証する仕組みを整備しても、その効果は限定的になってしまいう可能性もある。

大学におけるデイシプリン（学問領域）というものは、学生の考え方に影響を与え、自己確立のあり方を規定する働きがあり、単に学問自体のために存在しているわけではないということもできる。ここでは、学問の特質からして、経済学出身と教育学出身の学生では経済活動や働き方に対する考え方が違っているということさえあり得る（しかし、同じ社会人基礎力といっても経済学出身

と教育学出身の学生で違いがあるというようなことは教育改革の議論ではほとんど扱われていない）。

一方、教育改革全体の方向は、学問知よりも実社会で実際に役に立つ実用知を教育にどう取り入れるかの議論に重きがおかれている。一連の教育改革の議論では、実用知に基づくことで生徒の学ぶ意味や意欲を回復させるという考え方が少なからずみられ、さらに、一般の大学は職業能力養成機関でよいというような考え方をさえ力を持ってきている。学問知が軽視される状況の中で教育改革は本当に達成されるのかという疑問を含めて、やはり教育改革の進展においては学問知の社会重要性をどう高めていくのかという議論が必要であると筆者はみている。また、学問知の重要性が正当に評価されない状況の中で大学や教育のあり方が再定義されるとすれば、あまりにも危険であるように思われる。

以上のように筆者なりの論点をレポートさせていたのだが、悲観的・独善的な論調になってしまったかもしれない。大改革であるがゆえに不安があるというのが正直なところであり、改革にかかわりながらその行方を注意深くみていきたい。

㊦

私立大学付属校の高大接続と教育改革

安藏 伸治

● 明治大学政治経済学部教授
明治大学付属明治高等学校・明治中学校校長

「実行プラン」の概要

2014年の12月に中央教育審議会から出された答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために」で提言された内容をもとに、文部科学省は改革の具体的プランである「高大接続改革実行プラン」を本年1月に発表した。

このプランでは、高等学校の教育と大学教育との関連、特に大学入学者選抜に関する教育改革に言及している。大学教育では、これまでのような「知識・技能」の蓄積に重きをおいた教育ではなく、義務教育と高等学校教育を通して得た「知識・技能」を活用して自ら課題を発見

し、その解決のために探求し、成果を表現するために必要な能力を得ることを目標としている。こうした能力を「思考力・判断力・表現力」と表現し、主体性をもちながら、多様な他者と協働することができる態度、つまり「主体性・多様性・協働性」を涵養し、「真の学力の育成・評価」に取り組みべきであるとしている。

高等学校の教育は、教科が細分化されており、個々の科目で教える内容が学習指導要領で決められている。それらを十分に理解しているか否かを問う役割を演じてきたのが、これまでの大学入試センター試験であり、さらに各大学が個別に行ってきた入学者選抜（「個別選抜」）である。大学入学者選抜は、義務教育や高等学校教育を通して行ってきた「知識・技能」を身に付けるための教育の習熟度や成果を測定する選抜方法であるということ

になる。その結果、入試実績で高等学校が評価される傾向が生じ、高等学校の教育が受験のための教育へ傾倒するとう問題が発生してきた。知識量の多寡によって大学進学が左右され、それが高等学校の評価、さらに教育の評価となる現実がある。

一方、少子化の進行に伴い大学への入学が容易になり、「知識・技能」に関わる蓄積がなくても大学への進学が可能になってきたとも言われる。当然、学習への動機づけが希薄になり、自主的に課題を発見し、その解決方法を見いだすというレベルには到達できないことになる。

今回の中央教育審議会の答申ならびに実行プランでは、「知識・技能」の修得とその蓄積だけでなく、生徒や学生自らが課題を設定あるいは問題を発見し、それを解決するためにこれまで身に付けた「知識・技能」を多面的に統合して活用できるような問題解決能力の育成の必要性を述べている。さらに、問題解決に至るプロセスや思考過程を説明、表現できるプレゼンテーション能力を身に付けて、同じ問題を有する他者との協働ができるように教育していかなくてはならないとしている。

「新テスト」の導入

現在、多くの大学では一般入試、大学入試センター試験利用入試、指定校や付属校推薦、そしてスポーツ選手や帰国生、さらに自己推薦入試（AO入試）等々、さまざまな入試形態で学生の確保に努力している。入試形態が多様になればなるほど、これまで入学者選抜の「核」となっていた「知識・技能」の知識量の多寡での能力評価は形骸化し、入学者の能力の多様性や分散化が発生することになる。

特に、推薦入試の場合はこの分散化が大きく、推薦基準を設定していても、高等学校側は設定した基準に見合う生徒、いや設定した基準に見合うように生徒を推薦してくる。相対評価を前提として設定した推薦基準が絶対評価による成績となり、その高等学校の8割以上の生徒が最高の評価分類という状態も発生している。

こうした状況に対し、大学や学部によっては個々の学生の成績などの追跡調査（IR）を行い、特定の入試形態で不具合が生じている場合には、募集人員や入試科目の変更、推薦基準の設定の改善、推薦依頼を行う高等学校の選定の見直しなどを行って対応している。

今回の実行プランでは、2019年度から「高等学校基礎学力テスト（仮称）（以後、基礎学力テスト）」を、2

020年度から「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）（以後、大学入学学力テスト）」を導入するとしている。

前者の「基礎学力テスト」は高等学校教育の質の確保とその向上を目的とし、生徒自身が身に付けるべき資質・能力を確実に育み、学習意欲を喚起し、学習の改善を図るために導入される。その結果は、調査書に記入するなどして高等学校段階の学習成果の把握のための参考資料として用いる。実施される科目は、高校「国語総合」、「数学Ⅰ」、「世界史」、「現代社会」、「物理基礎」、「コミュニケーション英語Ⅰ」などの必修科目が考えられ、英語は英語検定試験のような外部試験の利用も考えられている。CBT方式を用い、高校2・3年時に年間2回程度受験が可能であり、各学校、各自に段階別の成績や正答率を提示する。このように統一化された基礎学力テストが実施され、かつその結果が調査書に記載されるとなると、先に述べたような推薦入試における高等学校からの成績表や、学校ごとの評価の基準が明白になり、入試の「公正性」が高まるものと期待できる。

後者の「大学入学学力テスト」は、大学教育を受けるために必要な「確かな能力」として「知識・技能」だけでなく、「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、そ

の解決に向けて探究し、成果などを表現するために必要な思考力・判断力・表現力などの能力」（「思考力・判断力・表現力」）を中心に評価する。これまでの教科型だけではなく、「思考力・判断力・表現力」を評価するために「合教科・科目型」、「総合型」の出題を考えており、PI SAのような形式のテストが検討されているようである。「基礎学力テスト」同様、CBT方式を用い、複数回受験できるよう設計される。成績は「1点刻み」ではなく、段階別表示となる。英語は英検やTOEFLのような外部試験の活用も検討している。各大学は、この「大学入学学力テスト」の結果を入学者選抜に活用し、これまでの「知識・技能」に偏重した「個別選抜」から、小論文、プレゼンテーション、集団討論、面接、推薦書、調査書、資格試験などを組み合わせた選考を行うようになるとしている。この点は、米国などのアドミッション・オフィス入試を念頭に考えられたものであろう。

付属高等学校の視点から

私は2014年度から、明治大学政治経済学部での教育に加え、学校法人明治大学が設置する直系付属校の明治中学校と明治高等学校の校長として着任している。こ

の付属校は、明治大学の創立30周年事業として1912年に旧制中学として設置され、2008年に千代田区神田猿樂町から東京西部の調布市に移転、同時に男子校から男女共学校に移行した。明治高校の卒業生は国公立大学や大学校などに1割から2割程度が進学し、約8割から9割の卒業生は明治大学の10学部で第一志望で進学、各学部の中核をなす人材として明治大学を牽引している。大学付属校はエスカレーター式で、勉強は厳しくはないと思われがちであるが、本校は学年ごとに進級判定があり、中学生であつても留年措置がとられる可能性がある。中学校から高等学校へは、一定の学業成績基準の他に英検準2級の一次試験に合格、高等学校から明治大学への推薦には累積の学業成績の他に英検2級合格とTOEIC450点以上のスコアを有してはならない。

この1年間、私は中学生と高校生の生活を見てきたが、生徒たちの日々は非常に多忙である。月曜から金曜まで6校時、土曜日は4校時、週34校時の授業が行われ、自主的な学習希望者や成績不良者は第7校時も学習をしている。また、多くの生徒が朝7時から始業までと午後3時半から6時前後まで部活動を行っている。その他に、生徒会活動、各種学校行事や、各学年の旅行行事の企画・

準備や下調べ、英語のスピーチコンテストやイングリッシュ・プレゼンテーションの準備などの活動もある。

さらに、直系付属校であるために、明治大学との連携講座やセミナーが多数行われる。毎週水曜日には10学部の大学教員による2時間の必修授業が付属校で行われる。また、高校2・3年の希望者は放課後に大学のキャンパスに行き、大学の講義を先取り受講し、取得した単位は大学入学後に単位認定となる。夏、冬、春の長期休暇中には大学のキャンパスで、大学教員による法学、簿記・会計、物理・化学実験、情報科学、英語などの集中講座を受講する。春休みと夏休みには希望者対象（毎回30〜40名）の海外の語学研修がある。高校3年生の3学期には、進学学部の課題学習を含む特別授業が展開されている。「実行プラン」にある「知識・技能」は、日常的な授業としての科目ごとの学習でしっかりと身に付けることができる。また総合的学習の時間や小論文、イングリッシュ・プレゼンテーションを通して、合教科的かつ総合的な学習ができる環境もある。すなわち、多様な高大連携プログラムにより、大学教員の指導のもと、中学校や高等学校で学習する個々の教科の枠を超えた知識の「学問」への接近を体験することができる「思考力・判断力・

表現力」を醸成する教育環境が存在していると言えよう。

大学人の視点からは認識することはなかったが、部活や生徒会活動などの課外活動は、生徒の自主性、計画性、教諭や卒業生、監督やコーチといった異なる地位や年齢の人たちと接し、「主体性・多様性・協働性」を涵養する大切な環境を提供している。例えば文化祭では、多数の生徒によって構成される準備委員会を立ち上げ、企画・運営などの事業計画、予算・会計処理、広報、来校者の誘導、PTAとの連携、物品の貸出・回収、清掃・ゴミの分別・環境整備、学校・校庭・教室等の原状回復など、役割分担と運営を生徒の自治で実施していく。そうした経験が、東日本大震災被災地の被災地へのボランティアやNPO活動への参加、大学進学後の各種イベントや国際交流活動でのリーダーとしての活動に役立ち、明治大学での中核的存在として活躍することに結びつく。

大学付属高校は他の進学校と異なり、1点刻みの競争をする必要はなく、被推薦基準を満たせば大学への進学が可能である。文系・理系の選択も3年次に行うため、2年生までは全ての教科を全員が選択する。大学入試対策に特化したカリキュラムを編成する必要はなく、問題解決能力を育成する環境を醸成することができる。

現代社会では、文系学部で学んでも、社会に出てさまざまな企業や仕事の中で膨大なデータに接する機会が増大しており、数量的な思考方法が問われる。また理系学部で学び、博士前期課程に進学すると、電子ジャーナルの普及により参考文献は英文が圧倒的に多く、プレゼンテーションや論文の執筆も英語の場合が多い。数学が苦手だから文系、英語が苦手だから理系という選択肢は負の結果しかもたらさない。

私学の伝統ある付属校は、長い歴史の中で建学の精神を具現化するための課内課外両面における教育プログラムや学校行事を組み込みながら、次世代の卒業生を育成している。また、高大連携の講座の拡充により、一つの教科からの知識が、他の教科からのものと結合し、新しい知見をうみだす教育環境を整えている。

今回の実行プランによる「新テスト」の導入で、「基礎学力テスト」によって学習指導要領に即した基礎学力育成のための学習を行っているのが問われる。「大学入学学力テスト」によって基礎学力から得られた「知識・技能」を発展させ、課題解決のための「思考力・判断力・表現力」を高めていく教育を行っているかを、高等学校に問うものであろう。私学の付属校は、これまで行って

きた教育、つまりカリキュラム構成、個々の授業の内容と質、教諭の教育能力の向上などのシステムをもう一度精査していくことにより、基礎学力強化を行い、また同時に、問題解決能力を高める教育を実践していくことで、十分対応しえるのではなからうか。

大学側からの視点

大学が実施してきた大学入学者選抜の方法は、さまざまな弊害が指摘されている。また同時に、受験生確保の観点から、各大学は多種多様な選抜方法を考案し実施してきた。少子化が進む今後の社会では、いわゆる一般入試のみで学生を確保することは不可能であり、それゆえ大学入試センター試験利用入試、複数の学部を同時に受けられる共通試験、付属校推薦などの各種推薦・AO入試等々、知恵を絞りながら受験生確保を試みている。こうした現状を踏まえると、「知識・技能」を偏重した入学者選抜を行っているとは決して言いきれない現実がある。

もちろん、受験生を多く集めることのできる私立大学や、国立大学では、入学者の多くを一般入試やセンター試験利用入試で選抜しているが、受験生が集まらない大学では、推薦入試やAO入試、各種特別入試などの「総

合的判断」で入学者選抜を実施せざるを得ない現実がある。先にも述べたように、「基礎学力テスト」は、一般入試以外の時に選抜資料の中心となる調査書の信頼性を高めることに寄与するであろう。また「大学入学学力テスト」は、受験生の思考能力をみるのに妥当性のあるテストとして、現在各大学が行っている各種入試の「公平性」を高める効果があるものと期待したい。

問題は、「大学入学学力テスト」を用い、これに小論文、プレゼンテーション、集団討論、面接、推薦書、調査書、資格試験等を組み合わせた選考をいかに実施するかである。真の意味のアドミSSION・オフィス選考を考えるならば、現在行っているAO入試で、つまり教員が関わり調査書や推薦書を参照し、面接のみで可否を決するような選考で「公平性」が担保できるのであるか。専門職としてのアドミSSION・オフィサーの育成が必要であり、数万人を超える志願者が集まる大学はどのように「個別選考」を実施するのかを真剣に考えなくてはならない。

教育とは、教える立場の人間が受けた教育が最大値であり、縮小再生産の構造的欠陥がある。より優秀な次世代の育成のためには、常にシステム修正を行い、それを運用する側の人間の資質向上を促すしくみが不可欠である。②